

令和8年度 第1回教育行政評価委員会 議事概要

開催日時：令和8年7月31日（金）13時30分から

開催場所：市役所4階 405会議室

出席者 加納委員長、伊室副委員長、杉澤委員、吹上委員、上見委員、金山委員
事務局 澤田教育長、福岡事務局長、中事務局次長、小林社会教育推進監兼中央
図書館長、藤田教育総務課長、岡田教育総務課教育政策係長
教育委員会 各所属長

- 議事
- 1 令和8年度教育行政評価の実施について
（令和7年度事務事業に係る点検及び評価）
 - ・教育行政評価について
 - ・事業内容等の説明（各所属長から説明）
 - 2 その他

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまより令和8年度第1回伊賀市教育行政評価委員会を始めさせていただきます。委員の皆さまには大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議事に入るまで、進行を務めさせていただきます教育総務課の藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、澤田教育長よりごあいさつ申し上げます。

【教育長】

皆さん、こんにちは。今日は、ご多用の中、令和8年度第1回伊賀市教育行政評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から本市の教育行政に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、本市では昨年10月に教育大綱を改訂し、「すべてのひとが輝くこと 一人ひとりが夢を追いかけながら健やかに成長・自立し、共に社会の一員として豊かな未来を創造できる教育をめざします」を教育理念として、子どもたち一人一人が安心して学び、自ら考え、主体的に行動できる力を育む教育の実現に向け、様々な施策を進めております。

また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携し、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域とともにある教育の推進にも力を注いでいるところです。

一方で、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。少子化の進行、子どもたちを取り巻く課題の多様化・複雑化、不登校への対応、教育のデジタル化、酷暑や防災に対する空調等の環境整備、さらには社会全体の価値観の変化など、教育行政が果たす役割はますます重要になっています。

こうした時代において、私たち教育行政に求められていることは、子どもたち一人一人の可能性を最大限に伸ばし、誰一人取り残すことなく、未来を切り拓く力を育むことであると考えております。

そのためには、施策や事業を実施すること自体を目的とするのではなく、「その取

組が子どもたちの学びや成長につながっているのか」「市民の皆様の期待に応えるものとなっているのか」という視点から、成果と課題を丁寧に検証し、不断の改善につなげていくことが重要であると思います。

教育行政評価は、これまでの取組を振り返り、成果を確認するとともに、課題を明らかにし、次のより良い教育施策へとつなげていくための大切な機会であります。また、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進していく上でも、非常に意義ある取組であると認識しております。

本日は、第1回委員会ということで、令和7年度に実施しました66の事業につきまして、各所属長より説明させていただきます。委員の皆様には、それぞれの専門的な知見や豊富なご経験を踏まえ、率直なご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます。ご指摘やご助言を真摯に受け止め、今後の施策や事業の改善に反映させ、子どもたちの健やかな成長と豊かな学びにつながる教育行政を推進してまいりたいと考えています。

甚だ簡単ではございますが、委員会の始まりにあたり、ご挨拶とさせていただきます。長時間になりますが、宜しくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、加納教育行政評価委員長からごあいさついただきたいと思います。委員長、宜しくお願いいたします。

【委員長】

大変暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

教育長の挨拶の中でも「全ての子どもを一人も取り残さない」という話がありました。最近は災害や地震など、テレビを見ていても思いがけない被害が次々と報じられます。そうしたことを考えると、学校が休業になる場合や、子どもたちが「学校はどうなるのだろう」「いつ再開できるのだろう」と不安に思う場面もあるかもしれません。そういう意味では教育行政に求められる役割は、単に教育の場を整えるだけではなく、子どもたちや保護者の安心にも広がっているのだと感じます。

本日は、昨年度の事務事業の評価ということで、私自身は総合計画の施策の評価にも関わらせていただいておりますが、事務事業1つ1つに意義があり、今回は66事業と多岐に渡ります。行政の皆さんが進めてこられたたくさんの事業について、いただいた資料をもとに外部評価を行うことになります。

また、事務局の皆さまにおかれては、事業の成果だけではなく、施策や住民の満足度、重要度にも目を向けていただき、幅広い視点で段階を踏んだ行政評価に繋げていただければと思います。

本日は、皆さまとともに、今後の教育行政がより良いものとなるよう、率直な意見交換が出来ればと思っております。どうぞ宜しくお願いします。

【事務局】

ここで教育行政評価委員の皆様をご紹介します。

（委員紹介）

続いて事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局紹介）

次に会議の成立報告と委員のみなさまへのお願い事項について説明させていただきます。

きます。

（会議の成立報告、会議の公開、傍聴、会議の録音についての了承）

ここで澤田教育長につきましては、次の公務がありますので、申し訳ございませんが退席させていただきます。

（教育長退席）

次に、本日の会議に使用する資料について確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは議事に進めさせていただきます。以降の進行につきまして加納委員長様、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。

事項書 1 番、「令和 8 年度教育行政評価の実施について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】

（資料 1－3 から 1－6 に基づいて説明）

【委員長】

一連の流れを説明いただきました。何かご質問などございませんか。

（質問なし）

【委員長】

ないようですので、さっそく各所属長からの事業内容の説明に移らせてもらってもよろしいか。

【事務局】

ここから事業内容の説明に移ります。

資料 2 「令和 8 年度教育行政点検評価シート《令和 7 年度の努力目標（取組事業）》」に基づいて各課から説明を行います。説明の順番は事項書に記載のとおりで、時間は目安としていただき、途中休憩をはさみ、17 時にはこの項を終了したいと考えておりますので、進行にご協力いただきますようお願いいたします。

各所属長からの説明が終わりましたら、委員の皆様からご質問をいただきたいと思います。

それでは中央図書館から説明を行います。

【図書館長】

（資料 2 に基づき説明）

【委員】

読書感想文コンクールについて、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて成果が良かったとのことですが、何か特別な取り組みをされましたか。

【図書館長】

最近の夏休みの宿題の傾向として、課題の中から選べるスタイルになっていることがあります。そのため、教育委員会からも学校への周知や呼びかけを強化し、読書推進や読書感想文への参加を促す取り組みを進めています。

【委員】

読み聞かせボランティアの高齢化が進んでいるとのことでしたが、若い世代の養成として大学等への呼びかけについて、どのように考えていますか。

【図書館長】

大学への呼びかけは行っておりませんが、市内高校には図書館の情報提供は随時行っています。学校の図書館には必ず「学校図書館司書」がおりますので、その方との連携を通じて若い方へ図書館を知ってもらおうという取り組みはしています。

【委員】

一つの意見として聞いていただければと思います。私は、教育学部に所属していますが、教育行政が変わってきています。4年間で教員として育てていくのですが、体験学習という現場に行く機会をすごく増やそうとしています。図書の活動が体験学習の活動として認められるようになれば成果が上がる可能性があると考えています。

【図書館長】

別の部署の関係で、三重大学の学生さんと交流する機会があり、図書館に興味を持っていた方もいました。そのような、きっかけを通じて大学にも広げていければと考えております。

【委員】

読み聞かせボランティアについて、学校に行っていただく場合、年間回数などの決まりはありますか。

【図書館長】

特に決まりはありません。図書館に登録していただいているボランティア団体は市内に13団体ほどあり、それぞれが学校、子育て支援センター、保育所、老人保健施設、自治協主催のイベントなど、様々な場で読み聞かせ活動をされています。図書館としては、大型絵本や紙芝居などの貸出、購入相談など、出来る限りの支援を行っています。活動回数や内容は、図書館に関わる範囲では把握していますが、独自活動までは全て把握しておりません。

【委員】

移動図書サービスについて、阿山地域では令和7年4月から実施されていたと聞かせていただいたが利用者は増えましたか。

【図書館長】

令和7年4月から阿山地域のみで先行実施しておりましたが、年間平均で見ると阿山の図書館利用者数より若干増えていると見ています。週2回の巡回だけでなく、イベントにも参加していただくことで、図書館に来たことのない方へのPRにも繋がっています。車に乗れない方もおられますので、利便性向上に繋がっていると考えています。

【委員】

閉館した図書館の地域にも、今後移動図書サービスは入るでしょうか。

【図書館長】

はい。今年4月から開始しております。昨年度は阿山地域のみでしたが、現在は3地域に巡回を拡大していきまして、平日はほぼ毎日稼働しているような状況です。

【生涯学習課長】

(資料2に基づき説明)

【委員】

識字教室について、実績と実態を伺います。

【生涯学習課長】

毎週、開催しております。最近は漢字が少し難しい方が先生と1対1で学習をされています。

【委員】

提案として発言させていただきます。地域の課題解決に繋がるよう、生涯学習支援員にはもっとアイデアを出していただきたい。例えば、地域によっては、ドローン活用や独自の取り組みを行い、地域の特色を出している例もあります。生涯学習支援員の役割は非常に大事だと思いますので、研修だけではなく、地域の特性に応じた企画やアイデアをもっと出してもらえると良いのではないのでしょうか。

【生涯学習課長】

生涯学習支援員向けには、研修会や情報交換会を実施していますが、大人数での研修だけでは伝わり方に差があることもあります。そのため、年に何回かは市民センターや住民自治協議会へ個別に伺い、事業の進め方について助言を行っています。

【委員】

生涯学習支援員は異動がないため、支援員同士の交流などが必要だと考えます。

【生涯学習課長】

ご指摘のとおりです。

【委員長】

生涯学習支援員さんは配置して何年になりますか。

【生涯学習課長】

今年で5年目です。

【委員長】

先日、ハイトピアで実施された研修に参加させていただきましたが、発表内容が名張市の事例でした。参加者からは名張市ではこんなに取り組んでいるのに伊賀市は何もやっていないのか、といった発言が聞こえてきました。しっかりやっている地域もあるのに、なぜ名張市だったのか。学校と地域、家庭が一緒になって進めているという印象がもっと伝わるように、情報共有や連携を工夫していただきたい。

【生涯学習課長】

学校教育課と連携しながら、市として効果的な方向で進めていけるように情報共有を図っていきたいと思います。

【委員長】

学校のニーズと生涯学習支援員のやりたいことが合わない状況です。学校としては、このような取り組みをしているため一緒にやらないかといった声掛けをしているが、なかなか上手くいかない。学校と連携しようと考えているのであれば、まず子どもを中心に据えて考えていただければと思います。

【生涯学習課長】

生涯学習支援員については、研修会や情報交換だけではなく、現場での聞き取りや個別のアドバイスも行っていますが、地域ごとの特色を生かした事業に繋げていくことは大切だと思います。今後も、地域の課題に応じて、より実践的な提案が出来るよう、生涯学習支援員の育成に努めます。

【委員長】

たわらや維持管理経費について教えてください。

【生涯学習課長】

毎年、地域と話をしていますが、あまり話が進んでおらず、活用としては行事等で施設を開けていただいている状況です。

【委員長】

学校地域支援本部推進事業について、範囲を広げるのは難しい状況ですか。

【生涯学習課長】

他地域でもやっていただければ事業実施は可能と考えています。

【委員長】

事業を実施するにあたり何か条件はありますか。生徒の学習支援が出来れば良いのでしょうか。

【生涯学習課長】

教育的に不利な環境の子どもたちの学習支援として取り組んでいますが、現在のところは柘植中学校区のみの実施となっています。

【委員】

青少年健全育成事業の指標は人形劇の参加ということですか。

【生涯学習課長】

人形劇だけではなく、そういった事業の出席者数となっています。

【委員】

伊賀市全体の青少年健全育成活動をメインとして地区ごとの特色のある活動を継続してできる体制が広く出来ているという評価だと思いますが、青山地域だけないのが残念です。

【生涯学習課長】

青少年育成の団体となると難しくなりますので、住民自治協議会などの活動の中でこういったものを盛り込んでいただいてやってもらえたらと思います。

【委員長】

放課後子ども教室について、現在は小学生中心ですが、中学生も希望があるのですか。学校教育課との兼ね合いはどのように考えていますか。

【生涯学習課長】

一部ではありますが中学生の居場所の確保といった観点で声を聞いています。内部評価に記載しましたが、慎重に考えていきたい部分になります。

【委員】

小学生から中学生に上がった子どもたちが言っている感じですか。

【生涯学習課長】

そういう感じではありません。

【委員】

それは、大人側の意見、子ども側の意見どちらの意見ですか。

【生涯学習課長】

子ども側ではないと思います。現場では中学生も受け入れたいという要望がありますが、当課としては、国の要綱や現場の状況を踏まえて検討していく必要があると考えています。

【委員長】

現場の声を聞いていただいて、他課に共有する必要があるかもしれません。慎重に検討していただきたいと思います。

【委員】

青少年健全育成事業について、青少年健全育成を目的とした民間団体の把握はされていますか。例えば、スポーツ少年団とは別に、地域で青少年健全育成を目的として活動している団体などです。

【生涯学習課長】

私の認識不足もあるかもしれませんが把握しておりません。

【委員】

青山地域では、ボーイスカウトが、青少年健全育成を掲げて活動していますが、他にもあるかもしれませんので、聞かせていただきました。

【生涯学習課長】

青山地域のボーイスカウトは承知しておりますが、他にもあるかもしれませんので、今後確認してきたいと思います。

【委員】

地域によっては、独自の文化や歴史を通じて青少年育成を行っている団体もあると思います。そうした団体も含め、地域性に応じた取り組みがあるのではないかと思います。

【生涯学習課長】

今後、把握と情報共有に努めます。

【委員長】

青少年センター運営経費の内部評価に記載いただいている街頭指導だけでは実態把握が難しくなっているということについて教えてください。

【生涯学習課長】

昔と比べて、補導が必要な子どもは減少していると思っています。今後は学校外の補導だけではなく、学校とも連携していきながら、問題解決に向けて出来ることを考えていく必要があると考えております。

【委員長】

現在の指標は、課題解決に向けては難しいですが、抑止力としては一定効果があるという理解で良いですか。

【生涯学習課長】

街頭補導や電話相談だけでは対応が難しい課題も出て来ています。相談の方法も含め、今後のあり方を検討する必要があります。

【給食センター夢所長】

(資料2に基づき説明)

【委員】

小・中学校給食の完全提供率 100%という指標ですが、他に残食率などを指標にしても良いのではないのでしょうか。食育の観点から、食品ロスは注目されていますし、残食率を指標に入れるのも大事だと思います。

【給食センター夢所長】

おっしゃるとおり残食率は食育の面からも重要です。現在、年々改善しています。今後は指標として設定することも検討したいと思います。

【給食センター元気所長】

今年の4月から、給食センター（自校式給食を含む）から出る生ゴミのたい肥化を行っています。「だから、給食を残して良いんだ」となるのではなく、子どもたちには、環境を大事にしてゴミを減らして、またそれが野菜になって帰ってくる。生きた教材になると考えています。そういった部分も食育の中に取り入れながら、感謝して残さず食べる、喜んで食べてもらえる学習に繋がっていかねばと考えております。

【委員】

残食率は、どのように計算していますか。

【給食センター夢所長】

給食を各学校に配送する前に、重量を測定し、学校で食べ終わった後に戻ってきた残食の重量を再度測定してその差に基づき算出しております。みかんの皮やバナナの皮など、もともと食べない部分は除いて軽量しています。

【委員長】

1食当たりの給食費についてですが、令和8年度は小学校 340 円、中学校 365 円で間違いなかったですか。かなり金額が上がっていますね。

【給食センター元気所長】

そのとおりです。上がった分については保護者負担ではなく、市が負担していま

す。小学校は国の補助がありますが、中学校は全額市の負担です。補助については、児童数1名あたり月額5,200円が基準額で、11ヶ月分補助があります。

【委員】

物価高騰が続く中で、給食費の無償化は、保護者にとって非常に大きいですね。子育て支援としてもありがたい取り組みだと思います。

【給食センター夢所長】

保護者の方にも喜んでいただいております。

【委員】

給食内容について、インターネット等で献立を見るとかなり充実しているように感じます。伊賀市の給食は他市と比べても良い内容なのではないでしょうか。

【給食センター元気所長】

市では、スマイル給食なども実施しており、子どもたちに喜んでもらえるよう工夫しています。今後も生産者支援や食育の観点を大切にしながら進めていきたいと考えています。

【委員長】

給食センター夢については、建設から19年経過とのことですが、設備の維持更新が課題ですね。

【給食センター夢所長】

機器の老朽化も進んでおりますので、計画的に更新を進めていきます。

【学校教育課長】

事業説明の前に伊賀市の学校現場の現在の状況を説明させていただきます。今、若い世代、経験の浅い世代が非常に増えています。令和7年度末の人事異動で約20名が地元に戻る形で市外へ出て行きました。また、約20名が退職しました。一方で、市外から伊賀市に戻ってきた人、つまり市外で経験を積んで戻ってきた人は4名でした。40名いなくなり4名戻ってきたため、足りない分を補う形で令和8年4月に教員のほか養護教諭、事務職も含めて44名の新規採用者が入ってきています。このように、教え方、人との関わり方、思いの継承など、様々な面で課題が見えてきている中で事業を進めているということをご理解願います。このあと、学力や人権などの事業説明をしますが、その中でもこの点が大きな課題になっているという前提で説明いたします。

（資料2に基づき説明）

【委員】

冒頭、説明いただいた、若い先生が伊賀から早く出たいという意見があることについて、どう考えますか。

【学校教育課長】

県のルールとして、3年で異動希望が出せるという決まりがあります。また、知らない土地ですっと教育を続けていくよりも地元に戻って地域の状況を知っている中で教育をしたいという考えがあるようです。

【委員長】

県のルールである3年ですぐに市外への異動希望が出るのは伊賀市に魅力が少ないためでしょうか。

【学校教育課長】

伊賀市は、働き方がしんどいということを良く聞きます。例えば、会議が終わった後も学年で打合せを行なったり、明日の準備をしたりなど、時間をかけてでも丁寧に取り組む雰囲気があると聞きます。私としては、伊賀に赴任した人たちに必要なことをきちんと教えてこのまま伊賀市に残ってもらいたいという思いがあります。

が、本人にとってはそれが負担に感じているのかもしれませんが。どこへ行っても同じだと思いますが、実際に戻っていくと「そんなことはなかった」と言われることもあります。

県のルールがある以上、伊賀市外から赴任した教職員に、3年で地元に戻れるという意識は一定あります。3年を超えて残る方は、伊賀で良い人間関係が出来たか、研究発表を終えるまで残るなどの事情がある方です。最近は上限である6年続けて伊賀市で勤める方は少なくなっています。

【委員】

伊賀出身の先生が少なくなっているということですか。

【委員長】

伊賀出身の先生であっても、必ずしも戻ってこられるとは限りません。希望しない方もいます。

【学校教育課長】

伊賀に戻ることを希望されない方が多いのが現状です。

【委員長】

伊賀地域は敬遠されているのか。

【学校教育課長】

そのようなことはないと考えていますが、今年度の新規採用者44名と説明しましたが、その内3名がメンタルの不調で休んでいます。保護者に叱られたとか、子どもが大変であるといった理由ではなく、思っていたものと違う仕事であったということでしたくなり休み始めた方もいます。

【委員】

生活しやすいところに行きたいという理由ではなく、教育そのものの問題なのか。

【学校教育課長】

新規採用教職員の数としては、伊勢地域からが多い状況です。生活しやすい地元に戻るといった考えの方が多いと思います。

【委員長】

今の若い先生は、教師という職業への思いは少し違うのかもしれません。

【委員】

取組事業自体についての意見ですが、教育大綱には「誰一人取り残さない教育」と書かれており、人権同和教育推進事業や学力向上推進事業はこれに基づき事業実施いただいていると思います。一方で、「幸せな未来に向けて自己実現を図ることができる教育」とも書かれています。ここに目をつけて取り組んでいただいている教育委員会もある中で、今年新しい学習指導要領が出ますが、それを見越して取り組まれていると思いますが、取組事業名の中にその事業が入っていない。これは是非とも挙げていただきたいと思います。

【学校教育課長】

取り組んでいる内容としましては、タブレットに入れているドリルをベネッセのものに変更し、自分がやりたい勉強を自分で決めてやっていくというものにしました。また、色々な会議の場で「ウェルビーイング」という言葉を使って話をしておりますが、事業として見て、弱い部分があるかなと感じます。

【委員長】

図書館長からも聞かせていただきましたが、令和7年度から図書館司書が学校を巡回されているのですか。

【学校教育課長】

概ね2週間に一度くらいの頻度で来ていただいています。

【委員長】

中央図書館とは何か連携はされていますか。

【学校教育課長】

学校の図書館司書が年に数回程度中央図書館に赴き研修する時間があります。また、平時の課題等については、学校の図書館司書と学校教育課の指導主事が月1回以上協議をしています。必要があれば、中央図書館に相談させていただくこともあります。

【委員長】

読書活動推進事業の指標について詳しく教えてください。

【学校教育課長】

令和7年度実績ですが、1日10分以上読書をする割合が、小学生53.2%（R6 54.6%）、中学生38.1%（R6 55.0%）でした。指標は、1日あたり1時間以上読書している児童生徒の割合ですので、指標そのものを変える必要があると考えています。毎日疲れて帰ってきてから1時間読書するというのを指標に出来るのか。それより読書を見ていくのであれば学校の朝の読書時間も含めて考えられる「10分以上読書をする割合」に指標を変えていきたいと考えています。

【委員長】

最近、学校で読書の時間を取っていますか。

【学校教育課長】

減っていると思います。中学校については、読書以外のことをしたいという生徒が増えてきています。小学校は増えていると思います。

【委員長】

そうすると1ヶ月で2冊くらいは読めるようになります。近年、読書感想文の応募数が減っているため危機感を感じて言わせていただきました。

【学校教育課長】

小学校については、アドバイザーの先生や当課の指導主事が学校に行って授業をし、先生に読書感想文の書き方の指導方法などを見せて取り組ませています。また、本の選び方についてもアドバイザーや司書が入って取り組んでいます。

【委員】

特別支援教育充実事業について、数字が大きく変わっていますが、これは、以前は特定の施設に行っていた子どもたちが、各学校でも受け入れられるようになったということですか。

【学校教育課長】

はい。小さい年齢からしっかり支援していこう、見ていこうという方針を続けてきました。その中で、小さい頃から気になる子どもを把握し、上に上げていくことで、小学校に入るときに支援が必要だと判断されるケースが増えています。ですので、対象の枠を広げた結果として数字が増えたという面はあります。以前は気づかなかったことに気づくようになり、手厚く対応するようになったことで、この数字になっています。

【委員】

支援が必要な子どもを丁寧に拾い上げた結果なのですね。

【学校教育課長】

はい。ただ今後は、本当に支援が必要な子どもに必要な支援が出来ているかが課題になります。市役所内の他部署と連携して考えているところです。

【委員】

生徒指導推進事業について、外部との連携という説明がありましたが、その外部は地域のことを指しますか。

【学校教育課長】

警察、児童相談所、市役所の福祉部門、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、学校以外の機関との連携を指しています。早めに情報をもらって対応し、未然防止に繋がっています。必要に応じて病院に繋ぐ、警察と連携して対応するなど、専門的な機関と協力して進めています。

【委員】

特別支援教育充実事業について、数年前に伊賀市は全国的に特別支援学級の子どもの数が多いということで新聞に載ったことがありました。それ以降、支援学級の子どもの数を減らしてきたのかと思っていました。

【学校教育課長】

先ほども説明しましたが、小さい年齢から支援をしています。「要観察児」としてあがってくる子どもの割合は変わっていません。どこで線を引くかが課題になっています。今は通級がありますので、もっと支援学級に入らずに支援が出来ると思いますが、支援学級の子どもの数が元々から多いというのがあります。

【委員長】

不登校の子どもの数はどのような状況ですか。

【学校教育課長】

令和7年度は減少しました。校内教育支援センターができて、より学校に近いところで支援できるようになったことが成果だと思っています。

【委員長】

不登校児童生徒支援事業の内部評価に校内教育支援センターの増設と記載されているが実際に難しいのではないですか。

【学校教育課長】

成果については、議会にもアピールしているところです。今後は少し増設できればと考えています。

【委員長】

外国人児童生徒支援事業については、高校進学率の面で成果が出ているのですね。

【学校教育課長】

成果は出ています。昔と変わってきたところは、国の種類がベトナムやタイなど多岐に渡っているところです。

【委員長】

部活動の地域移行については、令和10年度末には土日祝日の部活動を学校で行わないということですか。

【学校教育課長】

目標は令和8年度末でした。部活動全てを地域に任せるかたちで進めています。完全移行を令和10年度末に変更し、準備を進めているところです。

【文化財課長】

(資料2に基づき説明)

【委員】

県内で一番、文化財の数が多いということでしたが、整理や管理だけでも大変ですね。専門家の職員についても話がありましたが、県や国との折衝にも知識が必要ですし、文化財を地域活性化や観光に活用するところまでは、なかなか進んでいない面もあります。ぜひ専門職員に指導いただけるとありがたいと思います。

【文化財課長】

国庫補助、県費補助の事業数は県内でも断トツに多いです。毎年、概算要求や当初予算のヒヤリングに県へ行きますが、伊賀市は1事業ごとにしっかり説明が必要

で、時間がかかります。ただ、職員が1名減っており、体制は厳しい状況です。維持するには、人の確保が大きな課題になっています。

【委員】

地域の団体や大きな組織であれば対応できますが、文化財の中には個人所有のものもあります。そうした場合、個人ではそこまで対応できないこともあると思いますので、その点は職員の確保が必要ですね。

【文化財課長】

おっしゃるとおりです。国の補助金は、個人所有の文化財は国が80%、県が10%程度補助し、個人負担は3%から6%ほどで済むこともあります。ただし、事業を進めるにはお金だけではなく、事務処理を行う人が必要です。マンパワーがなければ事業は出来ませんので、その点が大きな課題です。

【委員長】

文化財の数は、県内で多い状況ですか。

【文化財課長】

県指定が116件、国指定が44件であり、数が多いだけではなく質も高いと言えます。そのような自治体はほとんどありません。その文化財を維持するお金と人の数が課題となっています。

【教育総務課長、教育施設課長】

(資料2に基づき説明)

【委員】

奨学金について応募人数は増えているのですか。

【教育総務課長】

令和7年度から「一人一人が輝く伊賀市奨学金」として見直しを行いました。申請者数については、昨年度の申請者数より少ない状況ですので、今年度も再募集を行う予定です。

【委員】

情報化教育推進経費ですが、デジタル教科書などの部分はどのように考えているのでしょうか。

【教育総務課長】

教育総務課としては、教育環境を整えるところまでが所管であると考えています。ソフト部分にしては、学校教育課で、どのようなものが必要か、どのシステムを入れるかなどを決めてもらい、当課が予算要求して配分している状況です。来年度以降は、児童生徒が学習に使う部分について、学校教育課に予算を移す方向で調整することを考えています。

【委員】

そのほうが良いと思います。

【委員長】

今後は、学校教育課で学習支援ソフトなどのソフト面を扱うということですね。

【教育総務課長】

契約期間の途中で変更が必要になる場合もありますので、予算を持っている部署が対応した方がやりやすいと考えています。

【委員】

閉校後の学校施設の管理はどのようにしていますか。

【教育総務課長】

学校によって状況が異なります。地域の住民自治協議会に貸している施設もあれば、民間提案制度を使って活用している施設もあります。土地の名義が市だけでは

なく民間と混在しているものもあり、その整理も必要です。活用されていない学校でも電気、水道、警備などの最低限の維持管理費はかかります。最低限の部分だけは維持していますが、すべて活用できているわけではなく、そこは課題だと考えています。

【委員長】

教職員住宅については、若い先生が多いにも関わらずなかなか入らないのですね。

【教育総務課長】

現在、新規募集を停止しています。令和7年度当初は8名入居していましたが、年度末には6名になりました。建築28年が経過しており、修繕費もかかるため、縮小や廃止も含めて検討が必要です。以前は賃貸住宅が少なかったため入居需要がありましたが、今は事情が変わってきています。

【委員長】

66すべての事業について聞いていただきました。

それでは、今日聞いてくれたこともあります、今後確認したいこともあると思いますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。第2回委員会までのスケジュールの調整をさせていただきたいと思います。流れとしましては質問書の締め切り、その後各所属で回答をさせていただいた上で評価シートの提出締め切り、第2回の委員会となります。

(それぞれの日程を提案、決定)

【委員長】ありがとうございました。次回の開催、質問の締め切り、評価提出の締め切りについて、よろしくお願いします。

本日の委員会の議事内容の確認については、委員長に一任していただくことでお願いします。

それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】加納委員長様、ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和8年度 第1回教育行政評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(17時00分終了)